時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價（府外遞送には此他後に掲ぐる遞送料を要す）

一號　貳錢五厘〇一箇月　前金五拾錢〇三箇月　前金壹圓四拾五錢〇六箇月　前金貳圓八拾五錢〇一箇年　前金五圓六拾錢〇月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

●前金　一旦受取りたる前金は凡て還貸を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國内並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢

二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢

三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢

四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金三拾五錢

五　露領浦潮斯德、清國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

●廣告料定價　時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる筈なれども取次人の内には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絶する事もあるべき筈に付豫め廣告依頼者諸君に公告す

本社（寄稿ニ付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐること寡からず偏り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯廣の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に木社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に送しなる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

自轉車

身體を健康に保たんとならば日々適宜に運動す可しとは醫家の常に云ふ所にして誰しも是れに異論を唱ふる者はあらざれども扨實際に世間を見れば能く此教を守うて運動を怠らざる者とては稀合に甚だ少なきが如し愚人に世間の人も運動の効能を知らざるに非ず之を知うて之を行はんとするの念はあれども……の場合と仕成んで運動の方法を得ざるに苦しひものならん元來運動とは手足を動かして身體に疲勞を覺へしむるまでのみぞなれば至極無造作にして厭けもなき事のやうなれども唯身を勞するのみにして其間に何か精神の快樂なくて叶はざるの情あり且つ快樂の爲めの費少に從て種を異にし人々必ずしも一樣なる能はざるが如き例へば劇場生徒の如き年少の輩には競走……等の如き……稍々樣々の面白き運動法少なからざれども……以上の人々が其仲間に加はりて奔走遊戲せんとするも何か大人氣なき心地して與を催ほすに足らず

誤植　一昨三日の本欄電話交換を民業と爲すべしと題する社說中十行目に一大怪事とあるは一大快事の誤植

官報

○内務省告示第一號

明治二十六年内務省告示第九十一號ヲ取消ス

明治二十七年一月四日

内務大臣伯爵井上馨

内務省告示第一號參照

内務省告示第九十一號（明治二十六年十二月二十九日）

醫師試驗規則第十條ニ依リ出願スルコトヲ禁止ス

○内務省告示第一號

長野本金庫所屬福鳩支金庫ヲ叮治廿六年五月二十七日長野縣告示第五十六號ニ依リ其位置ヲ福鳩町ト改稱ス

長野本金庫所屬臼田支金庫ヲ明治二十六年六月三十日長野縣告示第七十五號ニ依リ其位置ヲ臼田町ト改稱ス

明治二十七年一月四日

大藏大臣渡邊國武

○司法省告示第一號

山口地方裁判所管内船木區裁判所蘇曲出張所廢止ノ爲メ來ル九月晦日其管轄各村ノ登記事務ヲ停止ス

明治二十七年一月四日

司法大臣芳川顯正

○司法省告示第二號

山口地方裁判所管内船木區裁判所蘇曲出張所開廳準備ノ爲メ來ル九月晦日其管轄各村ノ登記事務ヲ停止ス

明治二十七年一月四日

司法大臣芳川顯正

○遞信省告示第一號

來二月一日ヨリ左ノ三等郵便局ヲ置ク

明治二十七年一月四日

遞信大臣伯爵黑田清隆

位置	名稱	位置	名稱
北見國利尻郡古砂村	吉影郵便局	北見國紋文郡紋泊村	紋泊郵便局

雜報

○西洋長壽談（續き）

トーマス　カムは千五百八十八年一月二十二日死去、行年二百七歳なりと英國、某寺院の記錄に載せてありウヰツリヤム　ウエークレーは千五百九十年五月一日に洗禮を受け千七百十四年十一月二十八日に死去、年齡百二十四歳、八人の君王の御代に生存せりとぞ

英國ジヨフナルに住居せしジヨーセフ　イエーツの妻メーリー　イエーツは千六百四十九年に生れ千七百七十六年八月七日死去、行年百二十七歳千六百六十六年倫敦府に大火ありし後にメーリーは同府（徒歩にて行きけるが（ジヨフナルより倫敦府（は直徑凡ろ百哩あり）此とき年は既に百二十なりしにも拘はらず身體は至て健なりしとぞ又メーリーは九十二歳のとき三度目の良人を迎へたりと云ふ

統計家の報告に據れば長壽の者は男子より婦人に多し生るゝ子は男多くして女少きみと是れ亦事實なり中年には男女殆んど同數なりと雖も非常なる高齡に達したる者には女の方遙に多し則ち左に高齡婦人の事を列記す可し

距隔	時間	人名
一哩	一分五十六秒五分ノ三	Bird（米）
一哩	一分六秒五分ノ一	Gibson（米）
十哩	二十三分四秒五分ノ三	Keast（英）
五十哩	二時五分四十五秒	Beale（英）

百哩	四時廿九分廿九秒五分ノ一	Linton（英）
距隔		人名
一時	二十六哩百〇七ヤード	Morris（蘇格蘭）
六時	百廿七哩百三十ヤード	Dangerfield（佛）
十二時	二百四十哩六百九十ヤード	Widgery（英）
廿四時	四百廿六哩四百四十ヤード	Blackmore（英）

自轉車の速力大なるにも拘はらず之に乘る者の疲勞を覺へざるは殆んど信ず可らざるものゝ如し人にても少しく慣るゝときは日々三四里の路を走るも更に疲るゝことなしと雖ども一日に百哩以上を走て平氣なる人にては一日に百哩以上を走て平氣なる人ありと云ふ可し汽車機械の功能大なりと云ふ可し自轉車の流行日にます〳〵盛にして老若男女皆之を試るの有樣なり我國にても二三年來漸く其流行を催はし既に之を實地に使用したる人々は一擧して身體の運動と精神の快樂と又日常の實用とに於て悦ぶ者多しと云ふ事小なるに似たれども人アイリーン　コロー……は最後の大……活し居りたりとぞ

（五貫四十目なりし嬢の……

英國サッセ……夫人は百……は三十七人……

佛國西の女……身にて身邊……

……事柄の時に……女裝に……

……國ブラー……ンヒユー……立體よりも……

……獨逸ハンボ……サーの侍女……けるが其後……るに及びて……とぞ畫影の……も此度の……りたりヒユ……で完全の……にも昔の色……て知る可……

……人に嫉き恩……も女性の心……中にも國立……

……にして市街……間接に路上……ルースの町……と命令を……

……倩は其美を……或るミラー……新に一列の……國の尼マル……嫉を失ひ是……當を生じた……婦人の容貌……千八百八十……スに搬せた……村に於て……たり年齡は……は死に至る……に於ては……用ゐずして……を生じたり……又右の外に……人アイリー……維內府の……に遠したる……齡に達したる……マリー　ベ……ーン　コロ……ーは最後の……活し居りた……（五貫四十目……なりし嬢の……ぞ

英國サッセ……夫人は百……は三十七人……

佛國西の女……身にて身邊……

……事柄の時に……女裝に……

……國ブラー……ンヒユー……立體よりも……

……獨逸ハンボ……サーの侍女……けるが其後……るに及びて……とぞ畫影の……も此度の……りたりヒユ……で完全の……にも昔の色……て知る可……

……人に嫉き恩……も女性の心……中にも國立……

……にして市街……間接に路上……ルースの町……と命令を……

……倩は其美を……或るミラー……新に一列の……國の尼マル……嫉を失ひ是……當を生じた……婦人の容貌……千八百八十……スに搬せた……村に於て……たり年齡は……は死に至る……に於ては……用ゐずして……を生じたり……又右の外に……人アイリー……維內府の……に遠したる……